

社団法人日本建築学会への鑑定人候補者推薦依頼

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇裁判所〇〇支部民事第〇部

担当裁判官

担当書記官 (内線)

(F A X)

担 当 裁 判 所	東京地方裁判所民事第 1 部 裁判官 隼 一郎
事 件 の 表 示	東京地裁平成 1 2 年(ワ)第 9 9 9 9 9 号 請負代金請求事件
当 事 者	(原告) 有限会社霞が関工務店 (被告) 西天満二郎
事 案 の 概 要	原告と被告は、平成 1 1 年 1 1 月 1 1 日、東京都新宿区高田馬場所在の被告所有の居宅の改装工事（ピアノ室の設置等）につき請負代金 2 0 0 0 万円の請負契約を締結した。原告は、同年 1 2 月 1 日、この契約に基づき着工し、平成 1 2 年 1 月 2 3 日に工事を完了し、同年 2 月 2 日に引き渡した。被告は、この間、本件契約の請負代金のうち合計 1 8 0 0 万円を順次原告に支払った。 原告は、本契約に基づく請負残代金 2 0 0 万円の支払を求めている。 これに対し、被告は、本件改装工事後ピアノ室の隣のキッチンで水漏れが頻繁に発生するようになったのは施工上のミスによるものであり、また、ピアノ室の遮音性能も約定の程度に達していないなどと、本件改装工事の瑕疵を主張し、残代金の支払を拒絶するとともに、その修補を請求している。
争 点	・ 施工上のミスの有無（別添争点整理表※省略参照）及び水漏れとの因果関係 ・ 本件ピアノ室の遮音性能が約定の程度に達しているか否か
鑑 定 事 項	・ 被告が主張する瑕疵は本件改装工事により生じたものか ・ 本件ピアノ室の遮音性能の程度
推薦に当たっ ての希望	施工、音響を専門とする鑑定人候補者を推薦していただきたい。
その他参考と なる事項	争点整理中（訴状及び答弁書が提出された段階で、当事者双方も争点整理の早期から鑑定人の関与を望んでいる。） 審理に 2 回程度（1 回 1 時間程度）立ち会っていただく必要がある。

【留意事項】

- 1 事案の概要
- 具体的かつ分かりやすいように配慮する。
事案が複雑であるなど、特に多くの説明を要する場合は、事案の概要書を添付する（形式については、判例タイムズ 1 0 1 8 号 2 9 ページ及び 3 0 ページ参照）。
- 2 争点
- 箇条書きにするなど、具体的かつ分かりやすいように配慮する。
争点が多岐にわたる場合は、争点整理表及び瑕疵一覧表を添付する（形式については、前掲判タ 2 4 ページから 2 7 ページまで参照）。
争点整理未了の場合は、当事者の主張を整理して記載する。当事者の主張が多岐にわたる場合は、主張整理メモ等（形式は争点整理表と同様とする。）を添付する。
- 3 鑑定事項
- 箇条書きにするなど、具体的かつ分かりやすいように配慮する。
争点整理未了等により正式な鑑定事項が決定していない場合は、当事者の希望など暫定的なものでも構わないので、その旨明示して記載する。
- 4 推薦に当たっての希望
- 専門分野（構造、意匠、設備、材料、設計、施工等）等の点で鑑定人候補者について希望があれば、その旨記載する。
- 5 その他参考となる事項
- 従前の訴訟経過（争点整理中、争点整理終了等）、今後の進行予定、鑑定人の審理への立会いの要否等が考えられる。

社団法人日本建築学会への調停委員候補者推薦依頼

平成〇〇年〇〇月〇〇日

依 頼 裁 判 所	東京地方裁判所事務局 総務課長 隼 二郎									
専 門 分 野	構造	意匠	設備	材料	施工					
必 要 人 数	1 人	1 人	2 人	1 人	1 人					
候 補 者 の 居 住 区 域	・ 都区内又はその近郊で、2 時間以内で通勤可能な地域。									
出 席 日 数	・ 一か月に、3 期日程度、出席できることが望ましい。 ・ 現地調停にも、出席可能であることが望ましい。									
推薦にあたっ ての希望	学者ではなく、現に業務を行っている方を推薦していただきたい。 また、専門分野の「設備」については、電気工事や空調設備に詳しい方を推薦していただきたい。									

【留意事項】

- 箇条書きにするなど、具体的かつ分かりやすいように配慮する。
また、専門分野（構造、意匠、設備、材料、設計、施工等）等の点で調停委員候補者について希望があれば、その旨を「推薦にあたっての希望」欄に記載する。